

市内の放射線量の測定について

市では、富士見公園を定点として放射線量を測定しています。

問合せ 環境保全課環境保全係 226

測定方法

■測定値の算出 地表から5 cm、50 cm、1 mの高さで1分間の放射線量（ガンマ線量）を5回測定し、その平均値を測定値とします。

■測定器 環境放射線モニタ Radi (PA-1100)

■検出方式 シンチレーション式

定点測定の結果

■測定場所 富士見公園
■測定日時 毎週月・水・金曜日の午前9時

▼定点（富士見公園）の放射線量測定結果

単位：μsv/h（マイクロシーベルト／時間）

測定日 (各日午前9時)	天候	測定高さ		
		5 cm	50 cm	1 m
1月23日(水)	曇り	0.063	0.070	0.066
1月21日(月)	晴れ	0.063	0.068	0.063
1月18日(金)	晴れ	0.065	0.066	0.063
1月16日(水)	曇り	0.064	0.065	0.066
1月11日(金)	晴れ	0.070	0.068	0.064
1月9日(水)	曇り	0.075	0.069	0.070

国際放射線防護委員会の2007年勧告によると、平常時に一般人（子どもを含む）が1年間に浴びる放射線量の限度は、1ミリシーベルト（1,000マイクロシーベルト）とされています。

年間1ミリシーベルトを、環境省による自然放射線量を含む時間当たりに換算すると0.23マイクロシーベルト／時間（この値には、内部被曝は含まれていません）となります。

0.23マイクロシーベルト／時間以下であれば、健康への影響を及ぼすレベルではないと言われています。

水道水の放射能の測定について

市では、月2回水道水の放射能測定を実施しています。今後も定期的に検査を実施し、水質を監視していきます。

問合せ 水道事務所 ☎ 554-2269

測定方法

■測定委託機関 ユーロフィン日本環境株式会社

■測定器 ゲルマニウム半導体検出器（オルテック社製 G-0半導体検出器 GEM20-70）

■測定方式 「水道水等の放射性測定マニュアル」によるガンマ線スペクトロメトリ

▼羽村市水道水の放射性物質測定結果

採水日 (各日午前9時)	検査項目（単位：ベクレル／kg）	
	放射性セシウム134	放射性セシウム137
1月21日(月)	不検出 検出限界値（0.5）	不検出 検出限界値（0.8）
1月7日(月)	不検出 検出限界値（0.5）	不検出 検出限界値（0.8）
目標値(※1)	10	

※1…国が定めた目標値（放射性セシウム134と放射性セシウム137の合計値）

※不検出とは、（ ）内の検出限界値以下であることを表します。

※検出限界値は、検査機関の周辺環境や測定器の性能、検査物質によって異なります。

自動交付機を

利用してください

「はむら市民カード」を持っている方で暗証番号を登録している方は、住民票の写しと印鑑登録証明書を住民票等自動交付機で取得することができます。

申請書の記入が不要で、短時間で交付できます。

また、夜間や祝日でも交付が可能です。ぜひ、利用してください。

※「はむら市民カード」の発行には、申請手続きが必要です。



▶自動交付機

■自動交付機の設置場所と利用時間

設置場所		利用時間
市役所	1階市民課前 (祝日は休止)	午前8時30分～ 午後5時
	地下1階警備員室前 (祝日も利用可能)	午前8時30分～ 午後9時

※12月29日～1月3日は取り扱いできません。

「はむら市民カード」が割れてしまったら

「割れてしまった」または「劣化してしまった」カードは、無料で交換します。

市役所1階市民課受付係に「はむら市民カード」と「窓口に来る方の本人確認書類」を持参してください。※「はむら市民カード」の申請手続きや本人確認書類などについて詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 市民課受付係 123

暮らし

指定給水装置工事事業者の指定

次の事業者を市の指定給水装置工事業者に指定しました。

▼指定番号 191/工事店

八重洲工業(株) 立川市柴崎町2-25-3 ☎524-0401

▼指定番号 192/工事店

(株)ライフサポート 中央区八丁堀2-20-9 京橋第8長岡ビル6階 ☎03-3537-7710

▼指定番号 193/工事店

ホームライフパートナーズ(株) 中央区日本橋茅場町2-5-6 日本橋大江戸ビル4階 ☎03-6868-6349

◎問合せ 水道事務所 ☎554-2269

ごみ袋および粗大ごみシール取扱店の追加

▼取扱店 ファミリーマート羽

村羽加美店(羽加美3-8-3) ※そのほかの取扱店は、市ホームページまたは資源リサイクルマニュアルで確認してください。

◎問合せ 生活環境課 生活環境係 ☎205

保険・年金

ジェネリック医薬品利用差額通知書の送付

11月に国民健康保険を使つて先発医薬品の処方を受けた方を対象に、ジェネリック医薬品利用差額通知書を送付します。これは、先発医薬品からジェネリック医薬品に変更した場合に自己負担額がどの程度軽減されるかを記載した通知書です。

通知書には、実際に購入した薬の名前と自己負担額に加え、ジェネリック医薬品に切り替えた際に自己負担額が1000円以上軽減される場合の軽減額が記載されます。自身の薬代の節約は医療費全体の節約にもつながります。使用について不安や疑問があれば、医師や薬剤師に相談してください。 ※この通知書はジェネリック医薬品に関するお知らせです。手続きの必要はありません。 ◎問合せ 市民課保険係 ☎129

子育て

夢チャレンジセミナー お花屋さんになろう!

市では、小・中学生の夢を実現に結びつけるため「夢チャレンジセミナー」を行っています。今回は、「お花屋さんになろう!」です。

市内にある(株)福島屋のお花屋さん「ザインフラワー」の斎木康至さんを講師に招き、フラワーアレンジメントを中心に行う予定です。ぜひ、参加してください。

▼日時 2月23日(土)午後2時/会場 ゆとりぎ創作室1/対象 小学生(1~3年生はなるべく保護者同伴でお願いします)/定員 30人(応募多数の場合は抽選)/参加費 300円

◎申込み・問合せ 2月8日(金)までに、市役所2階児童青少年課または各学校で配布する参加申込書に必要事項を記入し、直接児童青少年課児童青少年係 ☎264へ

児童手当・児童育成手当の支給

2月は、2月期分(10~1月分)の児童手当・児童育成手当の支払い月です。

2月14日(木)に指定の口座へ振り込みます。確認してください。

◎問合せ 子育て支援課 支援係 ☎237

2月のおしゃべり場

「情報交換の場、出合いの場、友だちづくりの場」として、ぜひお越しください。子育てボランティアが活動しながら、お子さんを見守ります。

▼2月のテーマ 絵本やテレビとの付き合い
 □西児童館 2月8日(金)
 □東児童館 2月12日(火)
 □中央児童館 2月14日(木)
 ※時間はいずれも午前10時30分~11時30分

※直接会場へお越しください。
 ◎問合せ 子ども家庭支援センター ☎578-2882

お知らせ インフォメーション

有料広告

寝台車のお手配から ご葬儀まで
 真心を込めてお手伝い致します。

羽村市富士見斎場でのご葬儀をラメント富士見へご依頼頂ければマイクロバスを無料運行致します。羽村市富士見斎場での仏式祭壇の料金は別途必要ございません。

【ご自宅及び他市町の公営式場でのご葬儀も承ります】
 ご葬儀のご用命は 年中無休 24時間受付
ラメント富士見 ☎042-555-6269
<http://www.conamore.co.jp/ramento/> 羽村市富士見斎場と同じ番号です。



医療法人社団天陽会

柳田医院 小児科・特定健診

日本糖尿病学会 糖尿病専門医

羽村市羽中 2-11-53 ※羽村市中央館近く

○診療時間 午前 8:30 ~ 12:30 午後 15:00 ~ 19:00 ※土曜日は~ 13:00
 ○休診日 日曜日・祝日

☎042-555-1800

●友の会あります ● 羽村 糖尿 検索

駐車場
 ゆとりの
 20台